

【フィリピン】フィリピン知財庁（IPOP HL）、特許・実用新案・意匠に関する改正施行規則の公布について

2022 年 9 月 15 日

ジェトロ・シンガポール事務所

ジェトロ・シンガポール事務所より、フィリピン知財庁（IPOP HL）、特許・実用新案・意匠に関する改正施行規則の公布のお知らせです。

IPOP HL は、通達 No.2022-016 として特許・実用新案・意匠に関する改正施行規則を公布。同規則は 2022 年 9 月 20 日付で施行予定。改正の目的は、特許、実用新案、意匠の出願と登録における事務手続きの合理化である。

情報公開日

2022 年 9 月 5 日

URL 等

<https://www.facebook.com/photo/?fbid=450639600440472&set=a.225465402957894>

https://drive.google.com/file/d/1c0_vTL6uz7BQHvG5OixT0G-pLEEO2q1_/view

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。